

会員登録について

①会員登録要件

【個人】

個人会員	<ul style="list-style-type: none">・区内在住/在勤/在学者であること・個人会員登録をし、登録料500円を支払うこと・有効期限は登録日から1年とし、継続希望するものは更新手続きを行うこと 利用できる施設・・・<体育館(旧アリーナ)><温水プール>
------	---

【登録に必要なもの】

・中野区在住/在学/在勤が確認できるもの

例：健康保険証・運転免許証・住基カード・学生証または在学証明書・在勤証明書
(在勤証明書の場合は、身分証明書の原本も必要となります)

・会員登録申請書(施設窓口にあります/区ホームページからもダウンロード可能)

区ホームページダウンロード先:ホーム > くらし・手続き > 学ぶ・文化・スポーツ > スポーツ > 地域スポーツクラブについて

【団体】

団体会員	<ul style="list-style-type: none">・営利を目的とせず、代表者が18歳以上で構成員が5名以上の団体・構成員の半数以上が区内在住/在勤/在学者であること・団体登録をし、登録料1,000円を支払うこと・有効期限は登録日から1年とし、継続希望団体は更新手続きを行うこと 利用できる施設・・・<体育館(旧アリーナ)><温水プール> <多目的ルーム(旧軽体操室)><第一会議室><ミーティングルーム>
区民会員	<ul style="list-style-type: none">・ミーティングルームを個人利用する18歳以上の区内在住/在勤/在学者であること・団体登録をし、登録料1,000円を支払うこと・有効期限は登録日から1年とし、継続希望団体は更新手続きを行うこと 利用できる施設・・・<ミーティングルーム> ※2名以上の利用をした場合は、登録抹消

【団体登録に必要なもの】

・窓口申請に来た方の身分証明書の原本

・区民会員については、中野区在住/在勤/在学が確認できるもの

例：健康保険証・運転免許証・住基カード・学生証または在学証明書・在勤証明書
(在勤証明書の場合は、身分証明書の原本も必要となります)

・会員登録申請書及び団体構成員名簿(構成員全員の名前・年齢・住所を明記)

(施設窓口にあります/区ホームページからもダウンロード可能)

区ホームページダウンロード先:ホーム > くらし・手続き > 学ぶ・文化・スポーツ > スポーツ > 地域スポーツクラブについて

・団体構成の身分証明書(コピー可)

②非会員

非会員	<ul style="list-style-type: none">・営利を目的とせず、代表者が18歳以上の団体及び個人・1名から利用可能 利用できる施設・・・<体育館(旧アリーナ)><温水プール> <多目的ルーム(旧軽体操室)><第一会議室><ミーティングルーム>
-----	---

(裏面あり)

③会員登録の受付窓口

平成31年4月1日以降は、鷺宮・中部・南部スポーツ・コミュニティプラザのいずれかの窓口で手続きをお願いします。会員登録の窓口に関わらず、3館すべての施設を会員料金でご利用いただけます。

平成31年3月までは、工事の関係で下記日程のみ会員登録の受付を実施します。

会場	日程	受付時間	お支払
鷺宮体育館 (12月～3月の日曜日)	12月 2(日)、9(日)、16(日)、23(日)	9時～17時まで	平成31年4月1日以降 鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ窓口
	1月 6(日)、20(日)、27(日)		
	2月 3(日)、10(日)、17(日)、24(日)		
	3月 3(日)、10(日)、17(日)、24(日)		
鷺宮区民活動センター 洋室1	12月 3(月)、18(火)、25(火)、28(金)	14時～17時まで	※会員証は後日郵送

【団体会員/区民会員をご希望の方へ】

4月のご利用分は、1月21日から抽選受付を開始します。
抽選に申込まれる場合、事前に登録が必要です。

【個人会員をご希望の方へ】

利用日当日に会員登録をしてください。